

第78回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第1日）

平成23年2月14日（月）第78回北但行政事務組合議会（定例会）を議場に管理者が招集した。

開会 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	植田隆博	2番	香美町	谷口眞治
3番	豊岡市	安治川敏明	4番	豊岡市	伊藤仁
5番	豊岡市	井上正治	6番	豊岡市	森田進
7番	香美町	森利秋	8番	新温泉町	谷口功
9番	豊岡市	関貫久仁郎	10番	豊岡市	嶋崎宏之
11番	豊岡市	野口逸敏	12番	豊岡市	升田勝義
13番	新温泉町	西脇明	14番	新温泉町	宮脇諭
15番	豊岡市	峰高正行	16番	豊岡市	岡谷邦人

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 西 垣 宏 一  
書 記 太田垣 健 二  
書 記 吉 田 桂太郎

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長）	中 貝 宗 治
副管理者（香美町長）	長 瀬 幸 夫
副管理者（新温泉町長）	岡 本 英 樹
会 計 管 理 者	矢 崎 章 司
代 表 監 査 委 員	作 花 尚 久
事 務 局 長	谷 敏 明
施 設 整 備 課 長	土生田 哉
施設整備課課長補佐	羽 尻 泰 広
施設整備課主幹	西 垣 宏 一
監査委員事務局長	樋 口 ゆり子

## 議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
  - 第2 会期の決定
  - 第3 諸般の報告
  - 第4 第1号議案 土地の取得について
    - 第2号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について
    - 第3号議案 北但行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について
    - 第4号議案 北但行政事務組合行政財産の使用料の徴収に関する条例制定について
    - 第5号議案 平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）
    - 第6号議案 平成23年度北但行政事務組合一般会計予算
- （以上6件、一括上程、説明）

## 議事順序

- 1. 議長あいさつ
- 2. 開会宣言
- 3. 開 議
- 4. 会議録署名議員の指名
- 5. 会期の決定
- 6. 諸般の報告
- 7. 議案（第1号議案～第6号議案）一括上程
  - 管理者提案説明
  - 議案ごとの説明
- 8. 休会議決
- 9. 日程通告
- 10. 散 会

[議長開会あいさつ]

○議長（岡谷邦人） おはようございます。

開会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

年末年始から寒波が続き、近年にない豪雪となりましたが、立春を過ぎ、春の訪れが待ち望まれるこのごろとなりました。

議員各位には、ご健勝にてご参集を賜り、本日ここに第78回北但行政事務組合議会定例会を開会する運びとなりましたことは、組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであります。

このたび豊岡市役所建設に伴い、今期定例会から香美町役場議場での開催となりました。香美町議会並びに関係各位のご理解にお礼を申し上げます。

さて、今期定例会に管理者より提案されます案件は、事件決議2件、条例2件、予算2件の合計6議案であります。

どうか議員各位には慎重に審議の上、適切妥当な結論が得られますよう心から念願いたしますとともに、円滑な議会運営に格段のご協力をお願い申し上げ、まことに簡単粗辞でございますが、開会のごあいさつといたします。

開会 午前10時02分

○議長（岡谷邦人） ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

ただいまから第78回北但行政事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡谷邦人） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、安治川敏明議員、伊藤仁議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第2、会期の決定を行います。

この際、議会運営委員長より報告を求めます。

11番野口逸敏議員。

○議会運営委員会委員長（野口逸敏） 11番、野口。今期定例会の議事運営について報告をいたします。

会期については、本日から2月22日までの9日間といたします。

次に、日程についてですが、本日は、諸般の報告の後、当局提案議案を一括上程し、管理者の提案説明並びに事務局長による議案ごとの説明を受け、散会することといたします。

次に、明2月15日から2月20日までは議案熟読のため休会、この間、15日正午を質問、質疑の通告締め切りとし、21日に本会議を再開し、一般質問を行います。

一般質問終了後、議案ごとに質疑、討論、表決を行います。

以上、報告のとおり今期定例会の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上

です。

○議長（岡谷邦人） お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から2月22日までの9日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡谷邦人） ご異議なしと認めます。よって、会期は、9日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第3、諸般の報告を行います。

お手元に平成22年度北但行政事務組合定期監査、事務監査結果報告書及び例月出納検査結果報告書を配付いたしておりますので、ご清覧願います。

日程第4 第1号議案～第6号議案（土地の取得について外5件）

○議長（岡谷邦人） 次は、日程第4、第1号議案土地の取得について外5件を一括議題といたします。

これより管理者の提案説明を求めます。

管理者。

○管理者（中貝宗治） おはようございます。開会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

例年になく厳しい寒さと連日の降雪もようやく一段落してまいりました。豊岡市役所の新庁舎建築に伴い、関係各位のご理解のもと、議場をここ香美町役場議場に移して最初の議会となります第78回北但行政事務組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはおそろいでご参集を賜り、まことにありがとうございます。

議員各位のご健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日ごろのご精励に対し深く敬意を表します。

さて、今期定例会に私から提案いたします案件は、事件決議2件、条例2件、予算案2件の合計6件です。

それでは、提出議案の説明に先立ち、本組合事業の状況についてご報告申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

まず、構成市町における都市施設の決定についてご報告申し上げます。

本組合が整備を進めております施設に関しては、都市計画法に基づき構成各市町で都市計画決定の進められてまいりました。計画案については、本年1月5日から19日までの間、それぞれの市町で縦覧に供せられておりましたが、先般、各市町の都市計画審議会等において審議され、それぞれ原案どおりお認めいただいたものと伺っており、本年度中に正式に決定される見込みであると伺っております。

次に、本組合が行う事業の名称、予算の名称の統一についてです。

この件につきましては、昨年10月の第76回定例会の閉会の際にご説明申し上げ、その後検討してまいりました。従来は、本組規約第3条に掲げられている共同処理する事務の表記にのっとり、「広域ごみ・汚泥処理施設整備事業」という名称で事業を進めてまいりましたが、住民説明会などの折に事業のイメージが明確に伝わらないなどのご意見をいただいております。

先ほど申し上げたとおり、都市計画決定においては「北但ごみ処理施設」という名称で案が示され、各市町の審議会でお認めいただいたところです。そのため、都市計画決定の名称に合わせ、本組合においても施設名称を「北但ごみ処理施設」、事業名称を「北但ごみ処理施設整備事業」として表示することといたしました。今後、この名称をもって事業を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

では、続きまして、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、第1号議案土地の取得については、昨年10月の第76回定例会において議決いただいた以降に新たに土地の買収に同意をいただいた地権者の土地及び相続手続が整った土地を取得するため、議会の議決をお願いするものです。

今回の取得分を含め、事業用地全体の85.91%の土地を取得したことになります。構成市町の都市計画審議会等でお認めいただいた都市計画決定区域8.8ヘクタールのみに関しての面積割合では86.78%となり、未買収分は13.22%となりますが、うち3.12%分については、用地買収にご了解はいただいておりますが、分筆手続等に時間を要しているものです。また、9.80%分についても土地所有者からは用地提供のご了承をいただいておりますが、結局、土地所有者のご理解をいただけていない土地は1筆、面積割合では0.3%となっています。

なお、この9.80%分の土地に関しては、土地所有者が撤去のお願いをされているにもかかわらず立ち木トラストが行われており、用地取得の障害となっています。引き続き、土地、立ち木の権利関係者との交渉に努め、早期取得に努めてまいります。

次に、第2号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更については、同組合を組織する市町等を変更するもので、構成団体の議会において同文議決を求められているものです。

次に、第3号議案北但行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定については、未取得用地の確保が最大の課題であることから、用地事務等を専門的に行う用地課を新設するため、組合事務局職員を23年度から2名増員しようとするものです。

次に、第4号議案北但行政事務組合行政財産の使用料の徴収に関する条例制定については、組合の行政財産の使用料徴収に関する規定を整備することとし、豊岡市の関係条例を準用しようとするものです。

次に、第5号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算をそれぞれ4,340万円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,940万円とするものです。

減額の主なものは、年度内での取得が見込めない用地関連経費を減額するほか、事務事業費を決算見込みにより補正するものです。繰越明許費では、年度内にその支払いが終わらないと見込まれるもの206万2,000円を計上しています。

次に、第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計予算は、1億9,180万円、対前年度比19.3%減の予算を編成しています。

平成22年度までに取得できなかった用地の購入費を改めて計上したほか、平成27年度末竣工に向

け、いよいよ進入道路、敷地造成工事に着手するほか、DBO事業者選定アドバイザー業務など、着実に事業を推進するための経費を計上いたしております。これらの事業の財源として、循環型社会形成推進交付金を計上するとともに、歳出総額から国庫補助金等見込める歳入を控除したものを構成市町負担金として計上しております。

以上で私の総括説明を終え、各議案の詳細につきましてはそれぞれ事務局長が説明いたしますので、よろしくご審議いただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡谷邦人） 続いて、議案ごとの説明に入ります。

第1号議案土地の取得について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 議案書1ページをごらんください。第1号議案土地の取得についてご説明いたします。

広域ごみ・汚泥処理施設整備事業用地として土地を取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

今回取得しようとする土地は、昨年10月の第76回定例会において議決いただいた以降に新たに土地の買収に同意をいただいた地権者の土地及び相続手続が整った土地等の地権者の方々との契約を行うためにお願いするものでございます。

取得する土地につきましては、全部で8筆、取得面積は1万1,484.7平方メートル、取得予定金額は合計で483万4,966円、契約の相手方は議案に記載しております9人でございます。

2ページには取得する土地の明細を記載していますので、ご清覧願います。

続きまして、3ページをごらんください。広域ごみ・汚泥処理施設整備事業位置図を添付していますが、今回取得しようとする土地は、赤く塗りつぶした箇所土地です。黒く塗りつぶした箇所以外の土地が、昨年6月開会の第75回臨時会及び10月開会の第76回定例会で議決いただき、既に取得済みの土地です。

位置図の下段に土地の区分明細をつけさせていただいていますが、第76回定例会に上程させていただいた時点から、区域内の土地3筆において、相続手続により新たに6人が地権者となりました。結果、前回上程時には45人の地権者でしたが、現在、51人の地権者となります。表内の地権者数の計が52人となっていますが、表欄外に注記のとおり、前回取得分地権者の中で、立ち木トラストが契約の支障となり、一部未取得となり、二重計上になることから、1人多い集計となっています。

今回取得しようとする土地は、全体買収対象公簿面積26万8,233.7平方メートルに対しまして4.28%になり、既に取得済みの土地81.63%を合わせますと85.91%になります。今回上程できなかった未取得土地の中には、土地の提供には内諾をいただいているものの、立ち木トラストが契約の障害になっている土地、分筆事務に時間を要している土地などが合わせて3万713平方メートルあり、全体の割合でいいますと11.45%になります。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 続いて、第2号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 4ページをごらんください。第2号議案兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更についてご説明いたします。

本案は、平成23年4月1日付より、新たに西脇市、加西市、加東市及び多可町の北播磨3市1町が組織する一部事務組合、北はりま消防組合が加入するため、兵庫県市町村職員退職手当組合規約を変更することの協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

6ページをごらんください。同組合を組織する市町村等の状況は、兵庫県内の全町並びに規約別表第1号表の新旧対照表のとおりです。このことによりまして、同組合は、19市12町28組合、合計59団体の地方公共団体により組織されることとなります。

なお、この規約は、平成23年4月1日から施行することといたしております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 次に、第3号議案北但行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 7ページをごらんください。第3号議案北但行政事務組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

本案は、北但ごみ処理施設整備事業における未取得用地の取得が最大の課題であることから、事務事業の一層の推進を図るため、平成23年度から用地取得事務等を専門的に行う部署として用地課を新設し、職員の増員を予定しており、これに係る職員定数を変更するものです。

10ページをごらんください。職員定数条例の新旧対照表ですが、現在の定数11人を右の改正案では2名増の13人とするものです。現在、組合職員の実人員は定数どおり11名です。また、用地課を新設することによる北但行政事務組合事務分掌規則の変更につきましては、現行の施設整備課の1課、係といたしましては総務係、施設整備1係、施設整備2係の3係体制を施設整備課と用地課の2課とし、施設整備課には総務係と技術事務を所管する施設整備係の2係を置き、用地課には用地係の1係とする2課3係体制を予定するものです。

なお、この条例は、平成23年4月1日から施行することといたしております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 続いて、第4号議案北但行政事務組合行政財産の使用料の徴収に関する条例制定について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 11ページをごらんください。第4号議案北但行政事務組合行政財産の使用料



の徴収に関する条例制定についてご説明いたします。

本案は、当組合の公有財産規則で行政財産の使用許可等の規定を定めており、その使用料の徴収に関する規定を整備するものです。

12ページをごらんください。第2条では、使用料の徴収に関しましては、豊岡市行政財産の使用料の徴収に関する条例の規定を準用すること、及びこの場合における読みかえ規定を設けるものです。豊岡市条例の規定を準用することにつきましては、構成市町の現行条例の使用料額が市町ごとに異なっているため、新たな使用料額を設定することによる事業者等の混乱が予想されることや、施設建設予定地が豊岡市竹野町森本・坊岡地内であるため、所在市町の条例を準用することが望ましいと考えております。

なお、この条例は、平成23年4月1日から施行することといたしております。

以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 次に、第5号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 14ページをごらんください。第5号議案平成22年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,340万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億8,940万円とするものです。

第2条では、翌年度に繰り越して使用できる繰越明許費を定めています。

16ページをごらんください。第2表、繰越明許費では、用地取得において分筆登記等に時間を要することから、206万2,000円を繰り越すものです。

補正の内容につきましては、18ページの事項別明細書、1の総括をごらんください。まず、今回の補正予算は、事務事業費の執行状況等の精査を行い、決算を見据えた補正といたしております。歳出予算、減額の主なものは、20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業に係る業務委託料、用地取得費及び補償費などの減額によるものでございます。

次に、21ページ、22ページ、3の歳出をごらんください。10款議会費49万7,000円の減額は、議員費用弁償、会議録作成業務委託料及び議員研修に係るバス借り上げ料を執行状況を見る中で減額しております。

15款総務費7万4,000円の減額ですが、事務用消耗品、光熱水費について、執行状況を見る中での減額です。また、19節負担金補助及び交付金12万6,000円の増額は、一般管理費から支出する2名分の人件費負担金について、決算見込みにより補正するものでございます。

20款広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費4,282万9,000円の減額ですが、8節報償費40万3,000円の減額、9節旅費91万2,000円の減額は、各種委員会や学習会、説明会の回数の減少に伴うものです。11節需用費54万7,000円の減額は、事務用消耗品、燃料費及び先進地視察、説明会などの執行状況に伴うものです。13節委託料497万円の減額は、水質調査業務等各業務の精算見込みによるものです。

23ページ、24ページをごらんください。14節使用料及び賃借料80万8,000円の減額は、視察バス借り上げ料などによるものです。15節工事請負費30万円の減額は、待避所設置工事の精算見込みによるものです。17節公有財産購入費2,150万円及び22節補償補てん及び賠償金1,400万円の減額は、平成22年度中の土地取得が難しい用地分について、平成23年度予算に組み替えるものです。19節負担金補助及び交付金77万4,000円の増額は、この事業費から支出する9名分の人件費負担金について、子ども手当の創設等による不足分を補正するものです。

19ページ、20ページ、2の歳入をごらんください。20款国庫支出金538万2,000円の増額は、水源・水質調査業務及び埋蔵文化財調査業務に係る交付金を決算見込みにより160万6,000円減額し、用地取得、補償事業に係る交付金を新たに698万8,000円増額するものです。

50款諸収入130万9,000円の増額は、本年度に取得した土地の上空に送電線が走っており、その直下の立ち木を関西電力株式会社が伐採することによる補償費を計上するものです。

10款分担金及び負担金は、構成市町から負担いただいているものですが、歳出予算の減額及び国庫支出金及び諸収入の増額補正によりまして、この負担金を5,009万1,000円減額するものでございます。その内訳は、豊岡市3,215万2,000円、香美町962万9,000円、新温泉町831万円をそれぞれ減額するものです。

以上でございますが、26ページ及び27ページには性質別歳出内訳と財源内訳をつけておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 続いて、第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計予算について説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 28ページをごらんください。第6号議案平成23年度北但行政事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

まず、第1条で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,180万円とするものです。

第2条では、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について定めています。

第3条では、一時借入金の借入最高額を5,000万円としています。

それでは、30ページをごらんください。第2表、債務負担行為として2件を定めています。まず1つ目は進入道路・敷地造成事業で、期間は平成26年度までの3年間、限度額は19億4,800万円を計上しています。2つ目はDBO事業者選定アドバイザー業務で、期間は平成25年度までの2年間、限度額は2,700万円でございます。

32ページ、33ページの事項別明細書、1の総括をごらんください。歳入及び歳出の総額は1億9,180万円で、前年度予算額と比較し4,600万円の減額、比率としましては19.3%の減で、主には20款北但ごみ処理施設整備事業費の減に伴うものです。

予算の内容につきましては、34ページ、35ページの2の歳入から順次説明いたします。

まず、10款の分担金及び負担金1億8,435万円は、歳出総額から国庫補助金等の見込める歳入を除

いたものを構成市町から負担金としていただいているもので、組合規約に定める負担率の均等割10分の1.5、人口割10分の8.5として算出しています。

なお、負担率の人口割につきましては、組合規約第11条第3項で、負担金算出の基礎となる人口割の人口は、最近の国勢調査人口によるものとする規定されています。国勢調査は昨年10月に実施され、平成23年度予算に人口割の見直しによる負担金を反映させるべきところですが、国勢調査人口の公表が、速報値は本年2月25日予定とされ、確定値は本年10月予定となっていますので、今回提案の平成23年度一般会計予算は、従前の負担率により市町負担金の額を予算計上しています。したがって、平成22年国勢調査人口による人口割負担率の見直しにつきましては、国勢調査人口の公表を待つこととし、今後の補正予算での対応と考えています。

次に、15款使用料及び手数料は、議案第4号行政財産の使用料の徴収に関する条例制定に伴い、新たに行政財産使用料を1,000円、科目設定するものです。

次に、20款国庫支出金は、北但ごみ処理施設整備事業費補助金で744万6,000円を、23年度に予定する補助対象事業費の3分の1を循環型社会形成推進交付金として計上しています。

以下の45款繰入金、50款諸収入の預金利子及び36ページ、37ページの雑入につきましては、科目設定として1,000円計上しています。

38ページ、39ページの3の歳出をごらんください。10款議会費200万2,000円は、報酬や旅費などの議会運営に係る経費を計上しています。前年度に比べ18万9,000円減額計上していますが、これは主に会議録作成業務委託料を実績により減額計上したものです。

15款総務費3,000万2,000円は、前年度に比べ69万4,000円減額計上していますが、減額分の主なものは、昨年度事務所移転にかかった経費です。1節報酬から40ページ及び41ページの14節使用料及び賃借料、各節に経常的な事務経費及び施設管理費を計上しています。19節負担金補助及び交付金の中で派遣職員給与費は、各市町から派遣いただいている職員のうち2名分の人件費を派遣元に負担するもので、1,875万5,000円を計上しています。

42ページ及び43ページの北但ごみ処理施設整備事業費をごらんください。先ほど管理者提案で申し上げたところですが、平成22年度までは予算科目の名称を広域ごみ・汚泥処理施設整備事業費としていましたが、事業のイメージを明確にするため、北但ごみ処理施設整備事業費に改称しています。前年度に比べ4,511万7,000円を減額計上していますが、これは主に公有財産購入費と補償補てん及び賠償金の減額によるものです。

8節報償費82万1,000円は、説明会、学習会の講師謝礼、森本・坊岡区の検討委員会設置謝礼、事業推進に係る専門家への指導・助言謝礼などを計上しています。

9節旅費182万9,000円は、説明会、学習会の講師や指導助言者などの費用弁償と、視察や関係機関との協議などに係る普通旅費です。

11節需用費353万3,000円ですが、事務用消耗品や公用車の燃料費、先進地視察時の昼食代や各種説明会におけるお茶代などの食糧費を計上しています。また、印刷製本費は、広報紙「ほくとん便り」を年3回発行を見込み、計上しています。

12節役務費の57万円ですが、広報の配送料、ホームページの更新経費や用地取得契約時の収入印紙代などの手数料や自動車損害保険料です。

13節委託料として2,300万円を計上していますが、まず、DBO事業者選定アドバイザー業務は、北但ごみ処理施設整備事業を公設民営方式で行うための事業者選定方式の検討から事業者の選定や契約締結までの総合的な支援及び一般廃棄物処理基本計画の見直しを行うこととし、さきに申し上げます債務負担行為分を含め、平成25年度までの3年間、全体事業費は3,900万円を予定しています。次に、用地境界ぐい設置業務等は、取得した事業用地の外周に境界ぐいを設置するための業務委託経費などを計上しています。

14節使用料及び賃借料の173万3,000円は、先進地視察のバス借り上げ料、公用車のリース料や土木積算システムリース料等でございます。

15節の工事請負費として1,220万円を計上しています。これは進入道路及び敷地造成工事等を計上しています。進入道路及び敷地造成事業の施工概要は、債務負担行為分を含め平成26年度までの4年間の事業とし、全体事業費は19億6,000万円、全体事業量は進入道路の施工延長約860メートル、敷地造成面積約2.6ヘクタールです。平成23年度施工は仮設道路280メートルを予定をしています。

17節公有財産購入費の1,910万円は、22年度中の取得が困難であった事業用地分の用地買収費などを計上するものです。

18節備品購入費の44万円は、騒音計や積算図書等の備品です。19節負担金補助及び交付金の8,972万円は派遣職員給与費負担金で、各市町からの派遣職員のうち11人分の人件費を派遣元に負担するものですが、23年度は業務のより一層の推進を図るべく、職員2名を増員の予定で計上しています。

22節補償補てん及び賠償金650万円は、用地買収に伴う立ち木の補償費を見込み、計上しています。次に、23款公債費5万円、44ページ及び45ページ、25款予備費30万円は、前年度と同額を計上しています。

以上ですが、47ページ及び48ページには給与費明細書を、49ページ、50ページには債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての当該年度以降の支出予定額等に関する調書、51ページ、52ページには性質別歳出内訳と財源内訳をつけておりますので、ご清覧いただき、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長（岡谷邦人） 以上で上程議案に対する説明及び本日の日程は終わりました。

この際、お諮りいたします。明2月15日から2月20日までを議案熟読のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡谷邦人） ご異議なしと認め、さよう決定しました。

次の本会議は、2月21日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

散会 午前10時42分